2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名 国立大学法人群馬大学
----------------

# I 概要

## 1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選
		択
①交流及び共同学 習を継続的に、 育課程への位置付 け等、組織的の 計画的な取組の する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及 び共同学習の機会を学校として計画的に実施する ための方法に関する研究	0
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	0
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及 び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及 び教職員の意識向上に関する研究	0
	(エ)ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居 住地校交流等係 の を り る 教育 委員 と の で の で の で の の の の の の の の の の の の の	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校おける学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町 村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教 育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、 居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人 の人との交流や地 域における高齢者 等の世代を超えた 交流の在り方に関 する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や 社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関 する研究	
	(イ)教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(イ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、 継続的に地域の障害のある大人の人との交流をす るための方策に関する研究	

### 2 事業概要

- ・本事業は、群馬大学教育学部子ども総合サポートセンターが調整役を担い、附属学校園 (幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校)が協働して、図画工作科あるいは美術科におけ る交流及び共同学習のモデル授業を開発、実施、評価するものである。
- ・本事業の目的は、障害のある児童生徒と障害のない園児児童生徒が、同じ場で互いに学びのある教科等の交流及び共同学習を継続的に実施できるようにすることである。また、交流及び共同学習を通した園児児童生徒、教員の意識や考え方の変容を捉えていく。
- ・取組の内容は、幼稚園・小学校・中学校の12年間、特別支援学校では小学部から高等部までの12年間を見通したモデル授業の開発を一層推進すると共に、特別支援学校に通う児童生徒が、自身が居住する地域の学校との居住地校交流や、近隣の高等学校との交流事業を行うに当たり、教員が、これまでに開発した題材を活用したり、新たに題材を開発したりすることである。
- ・モデル授業の開発、実施、評価に当たっては、群馬大学教育学部を中心とした有識者から の指導・助言を受けつつ、各学校園の教員が協働して、題材の開発や実施、これまでの実践 の追試を行い、それぞれの実践の評価を蓄積していく。
- ・実践の蓄積を基に、各学校園の年間指導計画にモデル授業の実施を位置付け、次年度に向けて更なる計画的・継続的な取組につなげる。
- ・これらの取組を、成果物としての報告書にまとめ、県内外の教育機関へ発信する。

#### 3 事業の成果

【幼稚園と特別支援学校】 幼稚園年長児 56 名と特別支援学校小学部 3、4 年生の 6 名の児童による交流及び共同学習を実施した。特別支援学校の児童が国語科の学習で作成した絵本を一緒に見たり、1 枚の大きな紙に絵を描いたりする活動を通して、個々の表現の仕方の違いや共に活動する楽しさに気付きながら関わり合うことができた。さらに、そこで築いた関係を生かし、クリスマスの飾りを一緒につくる活動を実施したところ、園児や児童が互いの作品を見合ったり、友達の表現を自分の作品に取り入れたりしながらつくる姿も見られた。

【小学校と特別支援学校】 小学校 2 年生 33 名の児童と特別支援学校小学部 2、3 年生 6 名の児童による図画工作科における交流及び共同学習を実施した。両校児童の実態を両校教員が共有し、ねらいを達成した姿を想定したことで、環境構成や活動内容、具体的な手立て等を見いだすことができた。両校児童が、友達が行う活動に関心を持って真似る姿や、自分が思い付いたことを試しながら造形活動に取り組む姿が見られた。

【中学校と特別支援学校】 中学校 2 年生 34 名と特別支援学校中学部 1~3 年生 8 名による美術科における交流及び共同学習を行った。教員が生徒の実態把握を基にグループをつくり、活動するようにしたことで、生徒は協力し合いながらグループごとに作品を完成することができた。授業の導入時にアイスブレイクの時間を設けたことは、互いの精神的な距離を縮めることにつながった。

【特別支援学校の児童とその児童が居住する地域の小学校との居住地校交流】 特別支援学校小学部3年生1名と居住地にある小学校3年生30名による図画工作科における交流及び共同学習を実施した。児童同士が、友達の表現のよさを伝え合いながら、真似たり、新たな表現を見付けて自分から試したりする姿を引き出すことができた。

【近隣の高等学校と特別支援学校】 県立高等学校 1 年生 10 名と特別支援学校高等部 19 名の生徒による美術科における交流及び共同学習を実施した。音楽に合わせて思い思いにキャンバスに描く際には、特別支援学校の生徒の活動している姿を見て、高等学校の生徒が自分の思いを自由に表現することにつながった。両校生徒が自分から友達に関わりなが

らも、それぞれの表現を鑑賞する姿も見られた。

各学校園における交流及び共同学習を通した園児児童生徒、教員の意識や考え方の変容については、以下のことを捉えた。

## 【園児児童生徒の変容】

- ・園児からは、交流後、「楽しかった」「また遊びたい」といった発言が多く見られた。 回を重ねるごとに障害の有無にかかわらず、自然な関わりが見られるようになった。
- ・小学校の児童からは、授業後にまとめたものの中に、「みんなとやると楽しい」と感想を書いたり、楽しかったことを絵で表したりする姿が見られた。はじめは、特別支援学校の児童から少し離れた場所で活動していた小学校の児童が、自分から特別支援学校の児童を誘って一緒に楽しんだり、何をつくるか相談しながら活動を進めたりする姿が見られるようになった。
- ・中学校の生徒との交流及び共同学習では、グループでの活動の中で役割を分担したことで、同じ目的をもった、共に活動する仲間といった意識の高まりが見られた。授業後は、「一緒にやれてよかった」「自分にないアイディアや考え方があることに気付きながら活動できた」といった感想を書いた生徒が多く見られた。
- ・居住地校交流では、交流先の学校の児童から「楽しい」「またやりたい」といった発言が見られ、友達の表現のよさを見付けながら意欲的に取り組む姿が増えていった。
- ・高等学校の生徒との交流及び共同学習では、今年度3回目の交流ということで、自分から関わろうとする両校生徒の姿が見られた。授業後は、「特別支援学校の友達と一緒に活動することで、普段できない活動ができてよかった」と話す生徒の姿が見られた。

## 【教員の変容】

・児童生徒同士が交流することを目的とするだけでなく、児童生徒一人一人の教科の学びを一層重視したことで、両校の教育課程への理解が深まり、共通の視点で児童生徒一人一人にとっての活動内容や環境構成を大事にした授業づくりや評価を行う意識が高まった。 ・活動に見通しをもてるようにすることが、児童生徒が主体的に学ぶための手立てとして有効であることを見いだしたことで、事前学習や導入の方法を工夫することにつながった。

## 4 事業の課題とその解決のために必要な取組

今年度の課題として、3つの課題を見出した。

- ・生活年齢が上がるごとに、学習する内容の違いや発達の違いによる差が顕著になってくることから、双方の学びの保障や自然な交流といった面において、題材を考える難しさがあること。
- ・園児児童生徒の実態に応じて題材を考えていく必要があることから、年間指導計画の中 に内容まで位置付けて交流及び共同学習を行うことは難しいこと。
- ・打合せの時間や活動のための準備期間を確保することに難しさがあること。

これらの課題を解決するために、今年度の各学校園における実践を評価し、交流及び共同学習に適した題材や活動内容、環境構成を整理する。実施に当たっては、その都度、教員間で園児児童生徒の実態、興味や関心を共有して題材を設定していくようにする。

打合せの際の確認事項をまとめたり、準備しやすい材料や用具を用いた題材を開発したり、短い時間で効率よく打合せや事前の準備が行えるようにする。